

## 山形市売上増進支援センターY-biz シニアマネージャー募集要領

山形市ビジネスサポート協議会は、山形連携中枢都市圏※の中小企業等に対する産業支援策として全国の Biz 支援センターをモデルとした山形市売上増進支援センターY-biz を 2018 年 12 月 13 日に開設して、経営相談を主とした産業支援拠点を運営しています。

事業者の個別経営相談、事業者間連携事業の促進、各種啓発等により相談者の売上向上や販路拡大などに向けたプロフェッショナルな伴走型支援を行うとともに、チーム全体が円滑に機能するよう、Y-biz センター長の補佐役となる、シニアマネージャー1 名を以下のとおり募集します。

また、将来的にプロジェクトマネージャーとなるような人材を期待しています。

※山形連携中枢都市圏…山形市及び近隣の 6 市 7 町が連携し、社会経済を維持するための拠点形成を目指すもの

### 1 Y-biz の概要

#### (1) Y-biz とは

あらゆる業種のお店・中小企業等事業者の「売上を伸ばしたい」「新しいチャレンジをしたい」という前向きな気持ちを全力サポートすることを目的に、具体的な課題解決の提案と実行をワンストップで支援するビジネスコンサルティングセンターです。

#### (2) Y-biz の主な事業

##### ア 個別経営相談事業

###### ア) 仕組み

- ① あらゆる分野のビジネス活動をワンストップでサポートします。
- ② 1 回 60 分を目安とした無料の個別経営相談を実施します。

###### イ) 相談内容等

- ① 相談者が保有する価値を掘り起こし、強みを生かした経営課題策を具体的に提案します。
- ② 継続的にフォローを行い、相談者目線で挑戦をサポートします。
- ③ 相談者の製品・サービスの魅力を効果的に発信するために専門家チームを編成して総合的な相談対応を行います。
- ④ 売上向上への支援を行うことにより、雇用の拡大と市民所得の向上を目指します。

##### イ 事業者間連携事業

- ① 事業者間マッチング・コラボレーションを促して、産業間・企業間の連携により新しい製品・サービスを創出し、地域経済全体の生産性向上に繋がります。
- ② 既存の支援機関と連携して強力な支援を実施します。

##### ウ 各種啓発事業

相談者の経営改善、売上向上や円滑な創業に必要なポイントなどを学ぶための機会創出や情報発信等を行います。

#### (3) Y-biz の支援対象

山形連携中枢都市圏内のあらゆる産業分野における中小企業者等、個人事業者や起業を志す人を対象としています。

## 2 シニアマネージャーの業務内容等

### (1) 業務内容・役割

センター長の事業方針に基づき、個別経営相談、事業者間連携の促進、各種啓発を行い、相談事業者の売上向上や販路拡大等を支援します。

また、Y-biz の運営に関してセンター長を補佐し、地域の活性化に寄与することです。

### (2) 応募資格

応募に当たり、次に掲げるア～ウの条件を全て兼ね備える人とします。

#### ア 人物像

---

- ① 豊富なビジネス経験を有する。
- ② コミュニケーション能力を有する。 ※ティーチング力よりもコーチング力を重視
- ③ 相談者に真摯に向き合い、相談を受ける覚悟を有する。
- ④ 挑戦する起業家や中小企業者への敬意を有する。
- ⑤ 相談者のモチベーションを引き出すコーチング力を有する。

#### イ 期待される将来像

---

- ① 真のセールスポイントを引き出すことができる。
- ② 強みを伸ばす具体的方法を提案できる。
- ③ 売上アップに向けて共に行動ができる。
- ④ 継続的なフォローができる。
- ⑤ 「情熱」「スキル」「行動力」を持ち、的確な提案・支援ができる。
- ⑥ 相談者と一緒になって成果を上げていくことができる。

#### ウ その他

---

- ① パソコン、インターネット等の ICT を活用した業務が可能な方
- ② Y-biz での勤務が可能な方

### (3) 雇用条件等

#### ア 雇用期間

---

契約日から 2028 年（令和 10 年）3 月 31 日までの契約とします。

なお、契約後、半年間は試用期間となります。試用期間中、本採用とすることが困難と判断した場合は本契約を結ばないことがあります。

※2028 年 4 月 1 日以降については、それまでの業績により雇用継続が適当と認められる場合は、改めて契約する予定です。（期間等諸条件はその都度協議するものとします。）

#### イ 雇用主

---

山形市ビジネスサポート協議会（Y-biz 運営組織）

#### ウ 労働条件

---

- ① 勤務先 山形市売上増進支援センターY-biz  
(山形市旅籠町三丁 5 番 1 号 須藤ビル 1 階・3 階)

- ② 勤務日 月曜日から金曜日
- ③ 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始  
※勤務日との兼ね合いで、休日の曜日は変わる場合があります。
- ④ 勤務時間 原則 8：30～17：15（休憩時間 1 時間含む）  
※セミナー等の開催や急を要する相談には時間外でも対応の必要があります。
- ⑤ 福利厚生 有給休暇、社会保険（健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険）

#### エ 給与等

- ① 給与 月額 50 万円～80 万円（年収 600 万円～960 万円）※能力により変動あり  
（契約期間中に Y-biz 運営事業が廃止となった場合や、年 1 回実施する業務評価の結果が著しく悪い場合は、中途解雇となる可能性があります。）
- ② 通勤手当 協議会規則に基づき支給
- ③ その他手当 なし
- ④ 昇給 ※処遇の見直し有り

### (4) 応募方法、審査方法等

#### ア 応募手続

ア) 応募締切 2024年(令和6年)8月23日(金) 17時00分(必着)

イ) 応募先

##### 【電子メールの場合】

<送付先> smgbosyu@ybiz.jp（山形市売上増進支援センターY-biz）

<留意> メールのはじめの件名は、「シニアマネージャー応募（応募者の氏名）」としてください。  
Y-biz からの受取確認のメール配信をもって応募完了となります。送信後、  
1 週間以内に受取確認のメールが届かなかった場合は、お問合せください。

##### 【郵送の場合】

<宛先> 〒990-0047 山形市旅籠町三丁目 5 番 1 号 須藤ビル 1 階  
山形市売上増進支援センターY-biz シニアマネージャー採用係 宛

<留意> 簡易書留郵便で送付してください。

ウ) 応募に関する注意事項

- ① 応募用紙に添付する写真（4cm×3.5cm）は、3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。電子メールでの応募に限り、写真は jpeg 形式などによるデータでの貼付も可能とします。（なお、添付ファイルの受信容量は、10Mb 以内としてください。）
- ② 応募の際、提出された書類は返却しません。
- ③ 個人情報の取扱いは、採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外での利用又は他に提供することはありません。
- ④ 応募用紙に記載された提案等については、山形市における産業振興策に用いることがありますのでご留意ください。

## イ 審査方法

---

次の審査手順により決定します。なお、一次審査、二次審査、三次審査ともに審査結果等に係るお問合せには回答いたしません。

① 一次審査（書類選考）

提出された書類により、書類審査を行います。合否は、応募者全員にメールにて通知します。

② 二次審査（オンライン面接）

一次審査合格者は、オンラインによる面接審査を行います。合否は、二次審査受験者全員にメールにて通知します。

③ 三次審査（対面面接）

二次審査合格者は、山形市内で対面式の面接を行い、採用候補者を決定します。

合否は、三次審査受験者全員にメールにて通知します。

## ウ 募集及び審査スケジュール（予定）

---

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ① 募集開始          | 令和6年7月16日(火)          |
| ② 一次審査（書類選考）    | 随時                    |
| ③ 募集締切          | 令和6年8月23日(金) 17時00分必着 |
| ④ 二次審査（オンライン面接） | 令和6年9月9日(月)、10日(火)    |
| ⑤ 三次審査（対面面接）    | 令和6年9月21日(土)          |

※採用候補者決定後、協議会にて協議の上、採用の決定者には採用決定通知を送付します。

※雇用契約日や勤務開始日は、採用決定者と相談の上、決定します。

## エ 特記事項

---

審査において、適当と認められる採用候補者がいなかった場合は採用を行わず、再度、応募者を募り、審査の上、採用候補者を決定します。

**【問合せ】**

山形市売上増進支援センターY-biz シニアマネージャー採用係  
〒990-0047 山形市旅籠町三丁目5番1号 須藤ビル1階

☎ 023-616-7900

✉ smgbosyu@ybiz.jp